

行政事業レビューシート (金融庁)

予算事業名	証券取引等監視経費	事業開始年度	平成12年度	作成責任者		
担当部署	証券取引等監視委員会事務局	担当課室	総務課	寺田 達史		
会計区分	一般会計	上位政策	預金者、保険契約者、投資者等の保護			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	金融商品取引法第194条の7第2項又は第3項の規定により委任された同法第26条、第56条の2、第177条、同法第210条、第211条 等	関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度金融庁政策評価実施計画 施策Ⅱ-2-(1)取引の公正を確保し、投資者の信頼を保持するための市場監視(平成21年3月31日) 公正な市場の確立に向けて(平成19年9月5日) 平成21年度証券検査基本方針及び証券検査基本計画(平成21年4月24日) 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	市場分析審査、証券検査、課徴金調査、開示検査及び取引の公正を害する犯則事件の調査を通じて、公正・公平かつ透明で健全な市場構築のため中核的な役割を果たしていくことを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	証券取引等監視委員会事務局に置かれた5課(総務課、市場分析審査課、証券検査課、課徴金・開示検査課及び特別調査課)を通じて、一般投資家等からの情報の受付、証券取引等に係る情報の収集及び分析並びに取引の内容の審査、金融商品取引業者等に対する検査、課徴金に係る事件の調査、有価証券報告書等の開示書類に関する検査及び取引の公正を害する犯則事件の調査(以下「監視業務」という。)を行っている。					
実施状況	<p>平成21年度においては、割当先が不透明で反社会的勢力の関与が懸念されたり、既存株主の株主権の著しい希薄化をもたらしたりするような第三者割当増資等のなかで、いわゆる不公正ファイナンスに該当する事案に対し、金融商品取引法(以下「金商法」という。)の偽計を適用し告発したほか、平成19年の金商法の施行に伴い、新たに規制対象となった集団投資スキーム(ファンド)を扱う第二種金融商品取引業者等に対し、本格的に検査を開始し、また、課徴金制度の一層の活用を図るなどした結果、同年度の実績(実施状況)は以下のとおりとなった。</p> <p>【平成21年度の実績(実施状況)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報受付件数7,118件、取引審査実施件数749件 ②証券検査実施件数216件(うち勧告件数21件) ③課徴金調査に係る勧告件数43件 ④開示検査に係る勧告件数10件 ⑤犯則事件の告発件数17件 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	245	224	227	271	270
	執行額	224	141	89		
	執行率	91.3%	62.9%	39.2%		
総事業費(執行ベース)	224	141	89			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	証券取引等監視経費の支出の大半は、監視業務を適切に遂行するうえで必要な旅費(検査・調査先への出張に必要な交通費、宿泊料等の経費にあてるために支給される費用)である。旅費については、証拠書類等を確認のうえ、旅費法に基づき適正に執行するとともに、月次で、予算執行状況を把握し、計画的な執行に努めている。				
	見直しの余地	旅費については、計画的な執行に努めているが、課徴金調査事案及び犯則調査事案の発生は、事前に予期することが困難である。他方、これらの市場の公正性を害する行為に対しては、発生地域や時期にとらわれることなく、その重要性、悪質性に応じて機動的に対応する必要がある。従って、予算要求にあたっては、過去の執行率等を踏まえつつ、市場監視業務の実効性を確保するうえで必要な予算額を確保して参りたい。				
予算監視・効率化 チームの所見	証券取引等監視経費については、監視業務を適切に遂行するために必要な旅費が大半であり、21年度においては、事案の発生状況について、旅費をあまり要しない地域における事案が比較的多かったことから不用が増加したものの、特に最近ではいわゆる不公正ファイナンス等への対応が重要性を増しているところ、課徴金調査及び犯則調査は、事案の発生を予測することが困難であるため、適切な業務遂行を担保する観点から必要な予算額の確保は重要。 一方、執行状況、過去の事案の地域的な発生状況等も踏まえつつ、検査・監視の効率化ができないか検討すべきである。					
補記						

A.金融庁

89百万円

〔取引の公正を確保し、投資者の信頼
を保持するための市場監視の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.金融庁					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	検査旅費、外国旅費等	77.6			
捜査費	犯則調査及び課徴金調査用	11.1			
その他	講師謝金、郵送料等	0.1			
計		88.8	計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計			計		

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)